

建設工事従事者教育ご担当者様

建設業労働災害防止協会和歌山県支部

『建設工事に従事する労働安全衛生教育（略称：建設従事者教育）』について

当協会事業活動につきましては、日頃から格別のご協力ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、建設工事における労働災害の防止を徹底するためには、建設工事における元方事業者、関係請負人等の事業者が労働災害を防止するための措置を確実に実施するとともに、建設工事現場で働く作業員も労働災害防止の重要性を認識し、事業者が行う措置に応じて必要な事項を遵守し、労働災害防止活動に積極的に協力することが重要です。

とりわけ、作業員の不安全行動等を防止する観点からすると、事業者は、作業員が守らなければならない労働安全衛生法等に示されている遵守事項の基本的な事項を周知する必要があります。

当支部におきましても、不安全行動等の防止を目的として建設従事者教育を実施しておりますので、是非ともご利用くださいますよう、お待ちしております。

記

1. 教育の実施依頼について

- ① 当支部へ、電話にてご連絡ください。
(日程等のご相談をお願いいたします。)
- ② 教育実施依頼書の送付をお願いいたします。その際に工事概要のわかる（工事施工計画書等のダイジェスト版）資料及び教育会場等の地図を同封ください。
その後、当方より実施承諾書を郵送いたします。

2. 受講料について

受講人数	受講料等（テキスト代・消費税を含みます）
20人以下の場合	最低保証金額 ￥220,000 - ※一現場で少人数の場合、近隣の複数の現場と合同開催で20名以上としていただいても結構です。
21人～50人	@11,000×受講人数分

※教育会場、実技訓練所および、機器資材はご依頼者の方でご負担ご提供をお願いいたします。

3. 申込先

建設業労働災害防止協会和歌山県支部（略称：建災防和歌山県支部）

〒640-8262 和歌山県和歌山市湊通丁北1-1-8

TEL: 073-436-1327 FAX: 073-426-3987